

## 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体等名	送付先	取扱期間
新潟県	柏崎市	〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号 柏崎市豪雪災害対策本部	平成24年 2月 3日(金)から 平成24年 3月31日(土)まで
	妙高市	〒944-8686 新潟県妙高市栄町5-1 妙高市豪雪災害対策本部	
	上越市	〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号 上越市板倉区地すべり災害義援金	平成24年 2月10日(金)から 平成24年 6月30日(土)まで
	津南町	〒949-8292 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊 585番地 津南町役場	平成24年 2月10日(金)から 平成24年 3月31日(土)まで
長野県	飯山市	〒389-2292 長野県飯山市大字飯山1110-1 飯山市豪雪対策本部	平成24年 2月10日(金)から 平成24年 3月31日(土)まで
	野沢温泉村	〒389-2592 長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷 9817番地 野沢温泉村豪雪対策本部	
	信濃町	〒389-1392 長野県上水内郡信濃町柏原428-2 信濃町役場総務課 豪雪対策本部	
	栄村	〒389-2792 長野県下水内郡栄村大字北信3433番地 栄村豪雪対策本部	

※ 今後、この度の大雪による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/index.html>